

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成26年11月19日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490500281		
法人名	医療法人社団 たつき会 菅田医院		
事業所名	グループホームあかね		
所在地	〒737-2518 広島県呉市安浦町内海北6丁目3番20号 TEL 0823-36-5666		
自己評価作成日	平成26年10月27日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&JigyosyoCd=3490500281-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 医療福祉近代化プロジェクト
所在地	広島市安佐北区口田南4-46-9
訪問調査日	平成26年 11月 19日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

事業所の理念である「利用者さんのためのケア 明るい環境づくり、向上心と積極性」を念頭に置き、安心していただける介護を目指しています。家庭的な雰囲気づくりと、優しさと思いやりの心を持ち、生活支援を心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホームあかね(以下ホーム)は、開設して8ヶ月が過ぎたばかりの新設の施設です。ホームは、ディサービスセンターすみれ・有料老人ホームつつじ・居宅介護支援事業所さつきと同一建物内にあり、リハビリ機器・行事・設備等で連携している。近隣には、川が流れ山々も見え田や畑が点在した住宅街に立地し穏やかな時間が流れている。近隣には、幼稚園やお寺があり交流している。ホーム理念として、「利用者さんのケア、明るい環境づくり、向上心と積極性」を掲げ、家庭的な環境と地域住民との交流・尊厳ある自立した日常生活を営むことができるよう生活リハビリ遊びやイベント、楽しい外出や外食、その他季節ごとの行事など、共同生活ならではの楽しみがあるように努力されている。医療連携面でも法人の医師がかかりつけ医であり週2回の往診があり緊急時には即対応で支援しているので利用者・家族は安心している。

グループホームあかね

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「利用者のさんの為のケア 明るい環境づくり向上心と積極性」という理念のもとに作成した物の掲示とその唱和を毎朝実行しその共有に努めている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた法人理念「利用者さんの為のケア、明るい環境づくり、向上心と積極性」と業務8ヶ条を事務所に掲示し、毎朝職員全員で唱和し共有している。また、ミーティング時に理念の実践に向けての取り組みを話し合いサービスの向上に取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域の清掃や敬老会等色々な行事を通して、今後は地域と交流出来るように努める。	安浦町内海北自治会に加入しており、町内清掃に参加したり、秋祭り(神輿のホーム訪問)・敬老会・地域の勉強会に参加している。近隣の幼稚園の訪問・IKKバンドの演奏等とも交流がある。また、地域の方がお花を持参して下さるなど日常的に交流している。自治会長の方が協力的で町内の催しやグループホームはどのような施設なのか御案内もして頂き交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議や見学等の希望があれば受け入れ理解をして頂けるよう努める。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営会議を開催し、近況報告や行事の報告、意見交換を行い、アドバイスを受けている。	運営推進会議には、呉市介護保険課、地域包括支援センター、自治会長、家族、利用者、管理者、職員等のメンバーで2ヶ月に1回開催し、活動報告や行事予定、利用者状況等について説明するほか、委員と活発な意見交換を行い、出た意見等をサービスの質の向上に活かしている。	今後、出席メンバーに、消防署・民生委員・小学校・中学校・警察署・近隣の会社・御近所等に運営推進会議に参加頂くようにご案内されることを期待します。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	市の介護保険課とは、不明な所があれば電話等にて相談しています。	呉市介護保険課、川尻、安浦地域包括センターと運営推進会議で会話したり日頃からわからない事や困難な事柄は、施設内だけで判断せず、電話連絡して連絡相談し助言等頂いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	内部研修を設けたり、職員同士の声掛けを行うようにしている。玄関の施錠については、夜間と日中も場合により施錠する事も有る。	身体拘束については、内部研修を行い管理者及び全ての職員が身体拘束の内容とその弊害を認識し、言葉での拘束を含め身体拘束をしないケアに取り組んでいます。玄関については、鎖錠しているが見守り体制の工夫や外出傾向の把握に努め、一緒に出掛けるなどして身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	内部研修において、虐待に関する定義や行為等を学習する機会を設けている。			

グループホームあかね

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	内外部研修研修において、制度に関する学習をする機会を設けている。また、スタップ室に制度に関する説明文を掲示している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約、解約の際は、利用者や家族の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い、理解・納得を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情受付窓口の設置は、契約時に説明し玄関前にも閲覧出来るようにしている。また、玄関入り口にも意見箱を設置し、自由に意見を述べてもらえるようにしている。	相談・苦情の受付体制、外部機関の明示、苦情処理手続きの周知をすると共に、家族会や家族参加の行事時や来訪時に話し合いが出来るように、日頃より意見が言い易い関係作りに努めて、家族等の意見を運営に反映できるように取り組んでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	定期的にミーティングを開き、職員の意見を聞く機会を設けている。また、提案書を持って職員より提案する機会を設けている。	事務所カウンターに意見を書き込む用紙を設置していたり、タイムカードの近くに「ありがたBOX」を設置し意見を聞いている。日頃から職員との話し合いに努め月1回のミーティングで出された意見や提案は管理者、運営者と検討し職員の意見を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	個人相談を年2回以上して、職員個人が抱えている悩み等を聞く機会を設けている。また、目標管理シートを使用することで、職員個人の目標を設定して、それを上司がサポートしながらキャリアアップ出来る様にしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	内部研修では、初任者「接遇マナー研修」等の研修を行い、外部の研修には積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同一法人内の施設と勉強会を行い、他の事業所と情報交換や交流をするよう取り組んでいる。		

グループホームあかね

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	出来るだけ多くコミュニケーションを取ったり、新規利用者の情報を職員間で確認している。家族の方の来訪も多く来訪時に、話を聞いたり家族会を開催したりと利用者様や家族の方が、話しやすい環境づくりを心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	サービス利用前に面接を行い、本人や家族と話す機会を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	サービス利用前の面接で家族や本人の状態、状況を把握し、意向の確認を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	行事や日々の生活を通じて、一緒に過ごす時間を大切にし、関係を築けるよう努めている。また、一人ひとりに無理のない範囲で出来る事はして頂いている。また、職員も一緒に作業しながら、対話の時間を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時には本人の近況報告や家族の意向等を話す機会を設け、関係の構築に努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	時々自宅や家族の家に外出等出来る様、家族の面会時に提案をしている。	本人がこれまで大事にしてきた関係について、日常会話や家族から情報を得て支援に繋げている。近隣の友人の来訪があったり馴染みの美容院・理容院へ家族の方が送迎されたり、来所に対応したり、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者の個性を尊重し、孤立している人がいれば職員が利用者との交流の援助をします。また利用者がお互いに良好な関係を築けるよう、テーブルの席、手作業のグループ構成等、配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約が終了しても困った事があれば何時でもお気軽に相談して下さいと伝えている。		

グループホームあかね

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人の言葉に耳を傾け、行動や表情からも思いを汲み取るよう努めている。また、家族が来られた時は、日常の生活ぶりをお話し、意見を伺っている。また、家族の思い等ノートに記入してもらっている。	日々の係わりの中で利用者の思いや意向を把握し、言葉や行動を記録し、画一化したケアにならないよう一人お一人の希望や意向の把握に努め、職員間で共有している。把握が困難な場合は、本人の表情や仕草から汲み取るように心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	初期面接で本人、家族と時間をかけて話をして把握している。入所後も生活歴を努めて話題にし理解するようにしている。入所時に取得した基本情報、フエースシート等でサービス利用の履歴を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎日の状況は申し送り用紙、個人記録に記入し申し送っている。本人の自発性を重視し、本人の出来る力が継続しているか観察しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	モニタリングは職員の意見を聞きまとめます。家族の思いはケアプランの説明のときに傾聴し参考にします。それらをもとに作成したケアプランは職員に見てもらい意見を聞きます。	利用者や家族には、日頃の関わりの中で思いや意向を聞き取り、かかりつけ医の意見を含め、関係する職員全員で意見交換され、現状に即した介護計画が作成されている。また家族面会時には、説明、話し合いに時間を持つなど、介護計画について理解を深める取り組みが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子は個人記録に記入します。ケアプランの変更となる情報は介護支援経過に記録し、ケアプランに反映します。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	個々の状況に合わせてサービスが提供出来るよう努めている。通院や個人の外出など、家族が出来ないときは、ホームで対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域生活の継続性という視点から、緊急時の連絡体制などを補う事を目的とし、近隣住民や地域包括支援センター等に必要な相談連絡を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	看護師による判断で、かかりつけ医の受診や、月2回の往診を行っている。また、かかりつけ医との連絡を密にしている。	契約時に利用者家族等にかかりつけ医を法人医療機関の医師に変えることを説明し、利用者全員に同意を得ている。月2回のかかりつけ医の往診があり支援している。利用者の状態の変化や緊急時にはいつでも適切な医療が受けられるように24時間連絡が取れるようになっている。耳鼻科や眼科・歯科については、家族に対応して頂いたり訪問歯科にて支援している。	

グループホームあかね

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	非常勤で看護師を置き、医療との連携を図っている。夜間も看護師との連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	総合病院等の連携者(ソーシャルワーカー)をどうして入退院に係る相談、手続、必要情報(看護サマリー等)の交換に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	担当者会議およびその他の相談をもとに、本人と家族の意思が最大限尊重されるように努める。	重度化や終末期の対応について契約時に入居者や家族の希望を聞いている。また状況の変化があった場合は、看護師・かかりつけ医と綿密に連携を図り本人や家族が安心して過ごせるように取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	ヒヤリハット事例やアクシデント報告をどうして、緊急時及び事故発生時の対応及び連絡経路の確認を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防署の協力指導により避難訓練を行っている。	消防署立ち合いの下、同一建物内法人全体(有料老人ホーム・ディサービス)合同で年2回利用者も参加して火災・避難訓練を実施している。避難誘導場所、経路確認、消化器の設置場所・取扱いの確認を行い全職員が身に付けるように訓練している。	避難訓練に、地域住民の参加を得るまでには至っていませんが自治会や日頃の交流を通して避難訓練への参加や災害時の協力を依頼すること等検討される事を期待します。。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	法人理念と毎朝の唱和により、職員一人ひとりが常に心がけるよう努めている。	職員はお一人お一人の人格を尊重し、排泄介助や入浴介助時には、声掛けにも気配りしながら誘導するなど誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をするように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者が意思表示や自己決定が行いやすいように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事、入浴の時間などは逸脱しない限り出来るだけ本人の意思に合わせて行っている。また、作品作りやおやつ作り等は自由参加のもと行う。		

グループホームあかね

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	季節に合った入居者様の好みの服装(本人のこだわりは変えない)季節に合わない物を着ている場合は声を掛け更衣を促している。又希望者様には訪問美容を利用させていただいている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	個人の能力に応じて役割を提供。食事は共にテーブルにつき、食材や献立などの話しをするように心掛けている。	法人全体の厨房で食事は作られ、温冷配膳され、出来る方には配膳・下膳を手伝って頂いている。職員も利用者と同じ食事を一緒に会話をしながら食べている。時折、行事食でホットケーキなどを職員と一緒に作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養士による栄養管理や食事量また水分摂取量がチェックできる体制をとっている。食事制限のある人は考慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	起床時、毎食後の口腔ケアを促し、夕食後はポリドントを使用し除菌も行っている。歯ブラシ、歯磨き粉もその方に合ったものを使用。(夜間はそれぞれ義歯洗浄剤に浸けて保管している)必要であれば訪問歯科に連絡し往診を依頼する援助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄管理票を活用し、適宜声掛けをしたり誘導をして、失禁や失敗が出来るだけ減るよう努めています。ケースごとにその特徴を理解し、排泄のタイミングに注意しています。	排泄管理票で排泄パターンを把握しお一人お一人に応じた声掛けや利用者のサインを見逃さない様見守り、時間対応し生活リズムに沿った支援を行っている	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分摂取量の記録を見て、こまめな水分摂取を心がけている。また毎日体操やレクレーションを行い身体を動かす機会を設けている。排泄管理票で排便をコントロールし、下剤のタイミングをみています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的には午前中の入浴としている。(一週間3回の入浴を実施)個々の入浴ペースの把握をし入浴拒否にならない様にしっかりと声掛けをし統一した対応をしている。	入浴は基本的には週3回であるが、利用者の希望に沿っていつでも入浴支援をしている。利用者の心情に配慮して女性利用者には同性職員が入浴介助したり、体調が悪い利用者や入浴を嫌がる利用者には、無理強いせず、清拭・足浴等で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	睡眠パターンの把握に努め、気持ちよく寝ていただく様夜間の巡視に努め、状態により昼寝の時間を取り体調管理をしたり、室温や湿度にも気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	看護師が中心となり、情報交換している。また、誤薬の無いように、職員2名でチェックを行っている。薬が変更になればその都度、知る限りの情報を申し送っています。		

グループホームあかね

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	本人の身体状況を見極め、趣味や特技を活かして出来ることを無理のないように行うことで満足感や喜びを味わってもらっている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	荘外行事を実施し、参加してもらうことで活性化を図り、QOL向上に努めている。また、家族での外出支援がよく行われている。	天気の良い日には、施設周辺の田畑や川が流れる道路を散歩している。近くには幼稚園・お寺があり交流している。またドライブに野呂山にお花見に出かけたり、竹原のパンプー公園にも花見に出かけている。今後も、紅葉狩りに出かけるなど計画されており、四季の変化を肌で感じられる外出を支援されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	トラブル防止の為、個人での金銭処理はしていない。また、ショッピング等の外出時には、本人の希望する品物が購入できるようサポートしている。(金銭必要時、家族に連絡し家族よりその都度預かるか、請求書にて請求する)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話(携帯電話)の使用は自由に行っている。電話の取り次ぎ、手紙の投函などはスタッフが行うようにしている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	生活感や季節感を五感で味わってもらえるよう雰囲気作りを心がけ、動線の障害物を取り除き、安全に生活できるようトラブル回避に努めている。内庭にウッドデッキがあり、くつろぎのスペースを設けている。	1日の大半を過ごす共用空間は、陽当たりよく明るい空間となっていて、季節の花や利用者の作品や行事の写真が飾られている。広いフロアーにはソファや椅子を配置しそれぞれお気に入りの場所でテレビ鑑賞したり折り紙を楽しんだり、思い思い自由に過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	利用者が生活しやすいよう、家庭的な雰囲気を感じられるように努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入所時や面接時に本人や家族からの希望があれば、以前から使用していた物や、好みの物を持参してもらう等している。(荷物の持ち込みに制限は無い)	利用者や家族には馴染みの物を持ち込まれるように伝え、使い慣れた家具や、愛着のある品、家族の写真や作品等持参され居心地よく過ごせるように工夫している。室内温度も快適な温度に調整し、空気清浄器を設置され湿度管理もされ快適な空間づくりに努力されている。施設内は毎日と随時に清掃を行い、非常に清潔で快適な状態となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	利用者主体と考え、出来る事を無理のないよう提供し、自立した生活の支援に努めている。		

グループホームあかね

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホームあかね

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームあかね

作成日 平成26年11月21日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	49	外出支援を増やす。	利用者の希望に沿った外出支援を行う。	季節ごとの外出計画を作成し、実行する。	12ヶ月
2	4	運営推進会議を開催していますが、出席メンバーは包括支援センター職員・家族・職員で、市や地域の関係者の出席はなかなか実現できていない。	市や地域の関係者に出席して頂く。	案内状を、積極的に送る。	12ヶ月
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。